（自民党「財政再建に関する特命委員会」資料）

2018 年 5 月 10 日
日本労働組合総連合会
事務局長　相原　康伸

「財政健全化」についての連合の考え方

Ⅰ．財政健全化に対する基本的な考え方

将来世代へ負担を先送りしてはならない。社会保障と税の一体改革による対応を

○財政健全化は、持続的な経済成長の基盤であり、また、将来世代へ負担を先送りしないことに加え、市場からの信認を堅持するためにも重要な課題である。

○しかし、二度の消費税率引き上げ延期が行われた中、ＰＢ黒字化の達成をはじめ、財政健全化を歳出面の対応のみで達成することは限界に近い。現在、厚生労働省が 2040 年を見据えて作業を進めている社会保障制度改革と一体改革後の展望も参考にしながら、新たな「社会保障と税の一体改革」を検討し、歳入・歳出一体での対応を早急に図るべきである。

○また、楽観的な経済成長率を前提とした将来推計に基づく財政計画が繰り返されていることも大きな問題である。

○国民に負担を求める制度改革を実行するには、政治による強いリーダーシップ、国民の理解・納得を得るための丁寧な説明が必要である。

Ⅱ．具体的な考え方（歳入面）

１．経済成長、暮らしの底上げ・底支えによる歳入の増加

ボトムアップ型の経済成長、社会の支え手を増やすことにつながる政策を

○実質賃金の引上げ、雇用の安定、ディーセント・ワークの実現、社会的セーフティネットの強化など、働く者・生活者の視点に立ったボトムアップ型の政策により、経済の自律的な成長につなげていくことが必要である。

○女性の活躍推進、若者雇用・高齢者雇用・障がい者雇用の促進、非正規労働者の正規労働者への転換、同一労働同一賃金の実現などを推し進めることで、社会の支え手（納税者）を増やしていくべきである。

○すべての雇用労働者が安心して働き、暮らし続けられるよう、雇用形態や企業規模の大小を問わず、社会保険の適用拡大を強力に推進すべきである。

２．税制改革

所得再分配機能の強化や社会保障の安定財源確保に向けた、中長期の視点での改革を

○人口減少・超少子高齢化、低所得層の増加、社会保障制度の持続性確保などの課題を克服するためにも、財源調達機能と所得再分配機能の回復に向けた税制全体の抜本的見直しは喫緊の課題である。その際には、所得・消費・資産でバランスの取れた課税を追求するべきである。また、企業の社会的責任発揮の観点から、税・社会保険料を含め、企業にも応分の負担を求めるべきである。

○所得再分配機能の強化に向けて、個人所得課税における人的控除の税額控除化、所得税や相続税の税率構造の見直し、総合課税化を念頭に置いた金融所得の課税強化などを進める必要がある。また、低所得層対策として、欧米諸国などで採用されている、就労促進型の「勤労税額控除」を導入することも有用である。

○社会保障制度の維持・強化のための安定財源確保に向けて、2019 年 10 月の 10%への税率引き上げについては着実な実施が欠かせない。ただし、軽減税率制度については高所得層ほど恩恵が大きいなどの問題を抱えていることから、低所得層対策としては、基礎的消費にかかる消費税負担分など一定額を所得税から控除（控除しきれない部分は還付）する制度（消費税税額控除）を導入すべきである。

Ⅲ．具体的な考え方（歳出面）

予算編成の枠組みのルール化、一律的な歳出削減ではなく税財政一体での対応を

○早期の財政健全化に取り組むことの重要性は論を俟たず、将来世代へのツケ回しをこれ以上増やしてはならない。予算編成の枠組みのルール化は極めて重要であり、補正予算も含めて年度予算全体での財政規律を厳格化すべきである。
○そのうえで、国民の暮らしに直結する歳出項目については、一律的な歳出削減ではなく、削減が及ぼす影響についても丁寧に検証し、国民のくらしに直結する歳出項目には予算配分を重点化していくことも考慮したうえで、具体的に道筋を定めていくべきである。特に、雇用の質の向上や、格差是正、貧困の解消のための施策は、社会の支え手（納税者）を増やすことにもつながる。
○また、諸外国のように、経済財政見通しを行う政府から独立した組織を設置し、客観的な見通しを前提にした政策立案を行うべきである。

＜以下は、主な分野毎の連合の具体的な考え方＞

１．社会保障総論

安心してくらせる、健康長寿社会の実現を

○急速に高齢化が進む中、活力あふれる日本社会をつくり上げていくには、安心してくらせる社会保障を確保しつつ、財政健全化を進めていかなければならない。
○高齢化と人口減少がさらに進む 2025 年以降の日本社会を見据えれば、社会保障制度の持続可能性と効率化を進めつつ、子ども・子育て支援の充実、医療・介護費用の増加に対応した財源確保を確実に実現しなければならない。その際、必要な社会保障のために国民負担の増加は避けられないと考える。
○ただし、負担能力が十分でない個人に負担を求めることは、医療・介護などの利用を実質的に阻害することとなる。経済的格差を健康格差に波及させないためにも、まずは年齢に関わらず応能負担原則を徹底することが必要と考える。

２．医療

安心・安全で質の高い、誰もが利用できる持続可能な医療保険制度を

○医療保険制度の持続可能性を確保し、国民皆保険を堅持するためにも、給付と負担のあり方の検討は必要である。よって、年齢別から負担能力に応じた負担へ転換し、公平化をはかる必要がある。
○他方、医療保険制度は国民の安心の基盤であり、2002 年改正健保法の附則第 2 条「被保険者および被扶養者の医療に係る給付の割合については、将来にわたり 100 分の 70 を維持する」という規定によって、将来にわたる給付割合が法定されていることは非常に重いことであり、加入者一人ひとりについてこれが堅持されることではじめて、国民に安心を提供できるものである。
○こうした医療保険制度上の対応と同時に、実効ある地域医療構想による医療機関の機能分化と適切な診療報酬配分の検討、高額医療機器の共同利用の促進、特定健診・特定保健指導の医療の徹底、診断・治療・指導支援におけるＡＩやビッグデータの

活用などを着実に進め、安心・安全で質の高い医療が利用し続けられる皆保険制度を持続させるべきと考える。

３．介護

介護離職のない社会の実現に向けた安心の介護サービスの提供を

○介護保険制度については、「ニッポン一億総活躍プラン」のめざす「介護離職ゼロ」の実現に向け、必要な介護サービスが将来にわたって確実に利用し続けられるサービス提供体制の確立、介護人材の安定的確保とそのための処遇改善の実現が重要であると考える。

○介護保険制度においては、要支援者の訪問介護・通所介護の介護予防・日常生活支援総合事業への移行、2 割負担者のうち特に所得の高い層に対する 3 割負担の導入など急激な見直しが行われている。介護保険の給付範囲をさらに見直すことは、適切な介護が早い段階から受けられずに結果として重度化を進めてしまい、前述の政府の方針に反して、家族など介護をする者の離職を促進するような事態を招きかねないため、十分慎重に検討すべきである。

○なお、介護保険制度においても、介護情報の蓄積を進めビッグデータ化し介護技術等に反映させる取り組みを進めるとともに、福祉用具の貸与価格の適正化を進めることが必要と考える。

４．年金

適用拡大と基礎年金の水準確保で国民生活の安心と年金制度の持続可能性確保を

○公的年金が高齢期の所得保障の柱となっている現状と、基礎年金は老後の生活の基礎的部分を賄うものとされていることを踏まえて、基礎年金の生活保障機能のさらなる強化と公的年金制度の持続可能性の確保を両立させる必要がある。そのため、さらなる被用者保険の適用拡大を強力に推進すべきである。また、基礎年金のマクロ経済スライドについては、生活保障機能の観点から再検討すると同時に、一定以上の高額所得者については、基礎年金における国庫負担相当額までの間で所得に応じて給付額を減額する措置を講じ、高齢期の所得格差を是正すべきである。

○高齢期における年金受給のあり方について、支給開始年齢は現在 65 歳への引き上げの途上にある。仮に、さらなる支給開始年齢の引き上げを行うこととなれば、現行スケジュールを前提に老後の生活設計を立てている現役世代に多大な影響を及ぼすとともに、国民からの公的年金制度に対する信頼性を大きく損なわせることにつながりかねないため、慎重な検討が必要である。

○また、支給開始年齢の引き上げを行えば、低所得高齢者などを中心に生活保護受給者がさらに増加することも懸念される。そのため、支給開始年齢については 65 歳を基本とすることを維持しつつ、年金の繰上げ・繰下げ受給による選択肢を確保すべきである。

○なお、在職老齢年金については、就労に対する影響を検証した上で、在職老齢年金非適用者との公平性の観点で総収入をベースとして年金額を調整する制度に見直すなど、働ける者と働くことが困難な者の間の所得格差の拡大につながらないよう検討すべきである。

５．子ども・子育て

待機児童解消と保育士等の処遇改善に向け、１兆円超の財源の早期確保を

○待機児童を早期に解消するとともに、子どもの発達に欠かせない保育の「質」を確保するためには、処遇改善による人材確保が欠かせない。全産業平均と比べて年収

が約 160 万円以上低い水準にある保育士や、待機児童が増えている放課後児童クラブの放課後児童支援員等の抜本的な処遇改善が必要である。子育て支援の充実に向け、早急に 1 兆円超の財源を確保すべきである。

６．教育

真に経済的支援が必要な子どもに行き渡る制度の構築を

○教育に関する公的負担については、世界的な比較を見ても、就学前教育や高等教育に関する対公財政支出のＧＤＰ比は極めて低いままに置かれているが、少子高齢化が急速に進む中にあって、その重要性は高まっている。

○わが国の将来を支える人材の育成の重要性が増す中で、すべての子どもの学びを社会全体で支えるという考えを強く打ち出す必要がある。まずは、家庭の経済状況の違いによる子どもの教育機会の格差を是正することによって「貧困の連鎖」を断ち切るため、給付型奨学金の対象者数および給付額を見直し、大学などへの進学を希望するすべての住民税非課税世帯の子どもに支援が行き届くようにすべきである。

○大学改革については、学ぶ側の視点に立った改革が必要である。人口減少・超少子高齢化がもたらす国民的課題を克服し、活力ある社会を実現していくには、教育機構の組織改革よりも、学び方の変革が重要だと考える。「人生 100 年時代構想会議」でもリカレント教育の重要性が認識されているように、主たる進学者である 18 歳人口が減少していく中にあって、学び直しをする社会人の受け入れに積極的に対応していくことが必要である。

以　上